

平成22年6月16日（水）

（午後2時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。順番20、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）通告に従いまして一般質問を行います。

市長の公約についてであります。

平成18年3月、旧橋本市、旧高野口町が合併し、新橋本市が誕生いたしました。この間、市長は、広域ごみ処理場の完成、自動交付機の設置、コミュニティバスの運行、ごみ減量化と花いっぱい運動の展開、企業の誘致、安心安全のための防災行政、公設民営のこども園開設などの施策を実施されてまいりました。そして、平成22年3月、市民の負託を得て、再び橋本市政を担当していただくことになりました。それはやはり、市長のこれまでの実績と、また新たな公約が評価されたものと思います。

そこで、向こう4年間の間に実施すべき下記の施策について、具体的にお答えいただきたいと思っております。

なお、さきに12番議員により一般質問をされましたが、私は重複しない以下の4点についてお聞きいたします。

- ①保健福祉センターの建設について。
- ②市道、県道、下水道の整備について。
- ③市内小・中学校の耐震補強工事について。
- ④生涯学習の機会の創出を図り、一人ひとりの生きがいをづくりのため、知識と技術の習得の支援についてでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員よりの一般質問に対しまして、心より答弁をさせていただきますと思います。

まずはじめに、私、このたび、皆さん方の絶大なるご支援をいただきまして、引き続き橋本市長として信任をされ、改めてその重責を感じているところでございます。

私のこれまでの在任中の主な実績といたしまして、お話がございましたように、長年の懸案事項でありました広域ごみ処理施設の完成をはじめ、市民の皆さま方から強いご要望がございましたコミュニティバスの運行、あるいは循環型社会への対応や経費の削減を図るために、さらなるごみの減量化に取り組むとともに、生ごみから堆肥をつくり、その土からきれいな花を咲かせ、市民の心がいやされるような花いっぱい運動の推進も現在続けておるところでございます。

また、企業誘致では県関係の皆さんにも大変お世話となりまして、あるいは東京橋本会を新規に結成したことにより、企業誘致の相談にも乗っていただきました。これまでに、企業団地の造成や16社の企業誘致を行うことができたところであります。

安全安心のための防災行政では、各地区における自主防災組織の立ち上げ、あるいは防災行政無線の全市域への配備、さらには公設民営のこども園を平成21年度に開園することができました。

以上の主な実績は、議員の皆さま、そして

市民の皆さんのご理解とご協力があってこそ実現できたものと考えておるところでございます。

さて、これまでの重点施策を引き続き推進することは当然のことではありますが、今後4年間に実施すべき主な施策の議員おただしの4項目についてお答えをしてみたいと思います。

まず、第1点の保健福祉センターの建設につきましては、平成24年度中の開設をめざしまして、現在、議会において基本設計を策定すべくご審議いただいておりますが、私は、保健福祉センターに、母子健康センターあるいは障がい者支援相談センター、障害者就業・生活支援センターを集約いたしまして、移転し、地域包括支援センターを拡充しながら、市民活動センターを新たに設置するとともに、保健福祉の行政機能を移転することで、保健と福祉を一体的に提供できる体制を整備してみたいと考えております。また、社会福祉協議会、ファミリーサポートセンター、休日急患診療所につきましても、保健福祉センター内に移転してみたいと考えております。

以上のように、行政と民間が提供する保健機能と福祉機能を統合と集中することにより、保健と福祉機能を高め、すべての市民が利用いただける施設として整備し、健やかな「健康都市はしもと」を実現いたしたいと考えておる次第であります。

この健康福祉センターの整備を行うことにより、すべての市民の健康が増進され、その結果皆さんの国民健康保険料や介護保険料の抑制ができれば、大変ありがたく思っているところでもあります。

2点目の市道、県道の整備についてでございますが、まず市道整備については、新設路線として紀の川左岸農道へアクセスする清水西

畑幹線道路整備事業や、国道24号から京奈和側道へアクセスする伏原田原線整備事業に取り組んでおります。

既設道路の改良維持修繕におきましては、全国へら鮎釣り大会が行われる清水隠れ谷池へのアクセス道路であります市道隠れ谷線の改良工事や、国道371号三石台地区から国道24号垂井地区までの主要幹線道路である慶賀野垂井線の舗装修繕等がございます。

また、バリアフリー化整備事業の一環といたしまして、橋本駅前から橋本川古東橋までの駅前寺脇線歩道整備などが本市で計画施行する主な道路施策であります。

一方、県道の整備、また県が所管する道路につきましては、まず、大阪圏と橋本市を連絡する国道371号バイパスの早期完成をはじめ、世界遺産である高野山へのアクセス道路である国道371号の改良工事や、向副地区から恋野地区までの県道橋本五條線の全線整備の促進、恋野地区から国道24号までの恋野橋かけ替えを含む県道山内恋野線の整備、国道24号神野々地区から国道371号御幸辻地区へ通ずる県道山田岸上線と県道山田御幸辻停車場線の改良工事、並びに仮称西部地域幹線道路整備等々の整備事業の早期完成に向けまして、県及び関係機関に対して積極的に働きかけをしてみたいと思っております。

本市が施行する事業はもちろん、これら道路資本の早期整備に努め、地域経済の活性化を図るとともに、市民生活の安全安心の向上、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

次に、下水道整備につきましては、さきの7番議員に答弁させていただきましたとおり、現行の流域公共下水道整備計画をこのまま押し進めると、事業期間が大変長期を要しますことから、問題が大いにあると思います。

そこで、私は、下水道事業を基本とする中で、計画区域の一部地域を区域除外の見直し

ができないかと考えております。具体的には、橋本市公共下水道の全体計画の見直しにより、効果的な区域の下水道整備を基本として、投資効率の低い地域は個人が設置、維持管理をし、窒素、リンの除去率の高い高度処理型合併浄化槽と市町村が設置する一般のいわゆる合併浄化槽を代替案とする考えであります。

同時に、農業集落排水事業も含めた見直しが必要と考えます。

このことによって、橋本市の生活排水処理計画がより明確になり、紀の川の水質保全と豊かな水環境を創造することになってまいります。加えて、大きな効果としては、整備期間の短縮と快適な市民生活への改善が図れることと考えおります。

3点目の市内小・中学校の耐震補強工事についてであります。学校は子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が極めて重要な施設となっております。このため、小・中学校の耐震補強について、最も重要な課題の一つと受けとめ、議員もご承知のとおり、平成18年度から平成20年度までの3カ年で、耐震二次診断を行い、診断結果がI s 値0.7未満の建物について、平成21年度から補強工事を計画的に実施しております。

今年度内には応其小学校、西部中学校及び高野口中学校の工事が完了する予定となっております。引き続き、平成23年度には隅田小学校、西部小学校、隅田中学校、学文路中学校及び橋本中学校、さらに平成24年度には城山小学校、紀見東中学校の耐震補強工事を順次実施してまいります。

4点目の生涯学習の機会の創出を図り、一人ひとりの生きがいをづくりのため、知識・技術習得の支援についてでございますが、個人的な生きがいや充実のみならず、人間として

生きていくため、また、社会を存続させていくために必要な学習が生涯にわたって行われることが大変重要であると考えております。

具体的には、私が学長を務めております橋本市老人大学は、昭和47年に高齢者がお互い学び合い、生きがいをづくりのために、中央公民館事業として開設されています。これも40年近くの歴史を持つ生涯学習事業の一つでございます。

しかし、当時とは大きく社会の状況も変化する中で、次々新しい学習すべき課題も提起され、また、市民の学習要望、ニーズも大きく変わってまいっております。老人大学以外にも、母親たちが子育てについての悩みを解消し、親としての情報を得たり、交流を深めるための家庭教育支援事業や、保健師の指導のもとでの子育てサークルが各地区公民館や集会所で活発に活動しております。

古典に親しみを持つことにより、知性と教養を身につけるという目的で、文学講座も開設しており、このほかにも、地区公民館ではさまざまな講習会も開催しております。

今後も、事業をさらに充実させ、より多くの方に参加していただき、今日の少子高齢化社会の中で、高齢者も若者も生きがいのある、住んで良かったまちづくりに努めてまいりたく考えております。

以上、私といたしましては、今後とも、マニフェストの早期実現に向け、議員の皆さま、そして市民の皆さんのご理解とご協力を賜り、市民の皆さんの目線に立ち、強い意志を持って、力強く行政運営を行ってまいるのでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君、再質問ありますか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）ただ今、市長より4点について具体的にご答弁いただきましてありがとうございます。このことにつきましては、これは市長の公約でもございますし、これについて再質問はいたしません。

ただし、市長におかれましては、この不転の気持ちで、市民生活に密着した施策を推進していただきたく切にお願い申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中西峰雄君）これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後2時18分 散会）